

IV 展開する主な取組

1 交通の主な取組

基本方針 1 持続可能な地域公共交通ネットワークの構築

< 施策 1 > 誰もが利用しやすい環境の整備や魅力発信などによる需要の掘り起こし

- 県、市町村、交通事業者等が一体となって、地域の実情や課題を踏まえた効果的な利用促進策を検討・実施することが重要です。
- 誰もが利用しやすい環境を整備し、新たな需要を取り込むため、デジタル技術を活用した利便性向上に取り組む必要があります。
- 高齢者や子ども、障がい者など、あらゆる人が公共交通機関を利用しやすくするため、交通施設のバリアフリー化の推進が必要です。
- 公共交通は、まちづくり・地域づくりを支える基盤であるため、まちづくり・地域づくりと一体となった交通網の形成・確保が必要です。

(1) 移動需要の創出・掘り起こし

① 効果的な利用促進策の検討・実施

- 県、市町村、バス事業者等で構成する「宮崎県バス利用促進協議会（仮称）」を新たに立ち上げ、実情や課題を踏まえた効果的な利用促進策を検討・実施します。
- 鉄道の維持・活性化を図るため、市町村や鉄道事業者等と一体となって、地域の実情を踏まえた利用促進に取り組むとともに、利便性、快適性等の向上について、鉄道事業者等に対し働きかけを行います。

② デジタル技術を活用した利便性向上

- 様々な交通機関や宿泊・観光施設の検索・予約・決済を専用アプリで一括で提供するMaaSを推進し、バス及び鉄道の日常利用・観光利用の促進を図ります。
- 交通系 I Cカードに加え、QRコードやクレジットカードなど、新たなキャッシュレス決済の導入を推進します。

③ 企画乗車券の造成等による高齢者の利用促進

- 高齢者がバスを利用しやすい企画乗車券を造成するとともに、その利用状況を踏まえ、新たな企画乗車券の造成や既存の企画乗車券の見直しを行います。
- 交通事業者や市町村と連携して、駅の段差解消やノンステップバスの導入などのバリアフリー化を推進するとともに、乗り継ぎの円滑化を図ります。



九州MaaSの取組



企画乗車券

④ 先進事例を学ぶ実務担当者向け研修会の開催

- 効果的な利用促進策や利便性向上の取組を立案していくため、先進事例を学ぶ実務担当者向け研修会を開催します。

(2) 利用しやすい環境整備

① まちづくりと連携した交通環境の整備

- まちづくり・地域づくりと連携することで、より一層の利用促進等の効果が図られることから、これらの計画等と整合を図った形で交通網の形成・確保に取り組みます。

② 日常生活や地域間交流を支える道路の維持・充実

- 通勤、通学など日常生活の利便性向上や救急医療施設へのアクセス性向上、都市部における交通混雑及び渋滞の緩和、地域間の交流活動などを支える道路の整備を進めます。
- 損傷時の社会的影響が大きい橋梁やトンネルなどのインフラ施設について、適切に管理し、長寿命化を図るアセットマネジメントの取組を推進します。

③ 交通施設のバリアフリー化・ユニバーサルデザイン化の推進

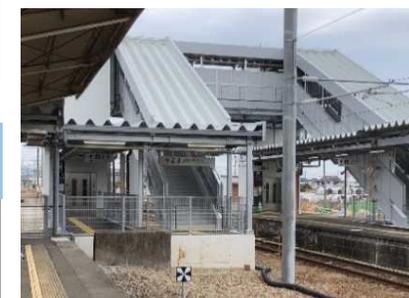
- 交通事業者や市町村と連携して、駅の段差解消やノンステップバスの導入などのバリアフリー化を推進するとともに、乗り継ぎの円滑化を図ります。【再掲】



グリーンスローモビリティ



歩道の整備



JR佐土原駅のバリアフリー化
(エレベーター付き跨線橋整備)

< 施策 2 > 関係者間の連携・共創や路線の見直しなどによる運行の最適化・効率化

- 運行の最適化を図るため、行政と交通事業者が連携して、各交通モード間における乗り継ぎの円滑化が必要です。
- 運行の効率化を図るため、AIといった最新のデジタル技術を有効活用することが必要です。
- 本県の地域交通の骨格をなす広域的なバス路線を維持するため、路線のあり方について検討・見直しが必要です。

(1) 運行の最適化・効率化

① 関係機関との連携・共創による運行の最適化

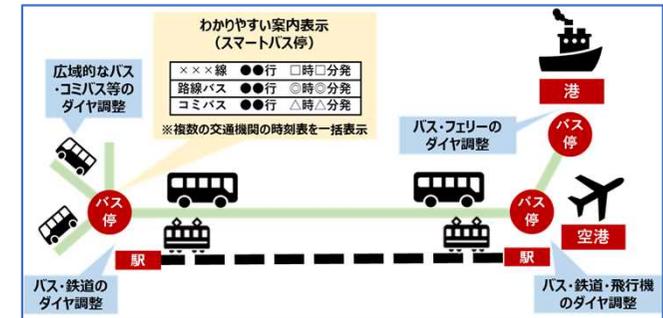
- バスや鉄道、その他の交通モードとの結節強化（乗り継ぎの円滑化）に向けた検討・調整を行う検討会を実施します。

② デジタル技術を活用した運行の効率化

- 事前の予約状況に応じて最適な経路をAIが判断し、運行する「バスのAIデマンド化」を推進します。
- 自動運転技術に係る先進事例の調査や行政、車両開発事業者、バス事業者による意見交換の実施など、活用に向けた検討に取り組みます。

③ 利用実態等に応じた地域間幹線バスのあり方の検討

- 地域間幹線バスを持続可能なものとするため、県・市町村・バス事業者が連携し、路線のあり方について、検討・見直しに取り組みます。



乗り継ぎの円滑化



バスのAIデマンド化

< 施策 3 > 路線維持のための支援や運転士確保の推進などによる運行基盤の整備・充実

- 複数の市町村間をまたぐ広域的なバスの運行維持を図るため、運行事業者に対する継続的な支援が必要です。
- 将来にわたりバス路線を維持していくため、バス運転士の確保やEVバス等の導入に向けた取組が必要です。

(1) 運行基盤の整備・充実

① 広域的なバスの運行等に対する支援

- バス事業者が主体となって運行する地域間幹線バスについて、国と協調して、運行費及びノンステップバス車両の購入費を補助します。
- 市町村が主体となって運行する広域的コミュニティバスについて、運行費及び小型車両の購入費を補助します。

② 大型二種免許の取得支援等による運転士確保

- バス運転士を確保するため、大型二種免許の取得支援に取り組みます。
- バス事業者による乗務体験会や就職説明会により、運転士の魅力や採用情報を発信します。

③ EVバスの導入や自動運転技術の活用に係る検討

- バス事業者とともに、車両や充電施設の整備に係る費用対効果の検証など、EVバスの導入に向けた検討に取り組みます。
- 自動運転技術に係る先進事例の調査や行政、車両開発事業者、バス事業者による意見交換の実施など、活用に向けた検討に取り組みます。【再掲】



EVバス車両の導入



EVバス充電施設の設置

1 交通の主な取組

基本方針2 国内外との交流を活性化させる交通ネットワークの構築

< 施策4 > 交通の玄関口となるターミナルの機能充実

- 交通ターミナル（宮崎空港・ターミナル駅・港）は本県の玄関であり、ターミナル管理者等と連携しながら、機能の強化などを図っていくことが必要です。
- また、パブリックスペースにおけるイベント開催等により、にぎわいの創出や魅力向上の取組が必要です。

(1) ターミナルの活性化

① 交通ターミナルの機能充実

- 交通ターミナルは、本県の玄関であり、また、地域の顔として、本県の文化・情報の発信や他地域との交流にも大きく寄与していることから、ターミナル管理者・地元・行政・交通事業者等が一体となってターミナル機能や情報発信機能等の充実を図ります。

② 交通ターミナルのにぎわい創出

- ターミナル管理者等と連携しながら、来訪者に宮崎の魅力を伝える取組などの充実を図ります。



宮崎空港でのイベント（空の日）



宮崎港でのイベント（みなとまつり）



宮崎駅でのイベント（鉄道の日）

< 施策 5 > 国内拠点間の円滑な移動を支える広域交通ネットワークの維持・充実

- 人やモノの活発な交流や流通を支えるため、本県と国内主要都市とを結ぶ陸・海・空の広域交通ネットワークの充実を図ることが必要です。
- このうち、陸上交通網の広域化・高速化・円滑化を図るため、高速道路をはじめとする高規格道路の整備を促進することが必要です。
- 鉄道、長距離フェリー等は、輸送力・定時制などに優れ、特に九州域内や関西圏域までの交通手段として重要な役割を担っているため、路線・航路の維持・充実を図ることが必要です。
- 国内航空ネットワークは、大都市圏から遠隔地にあり、高速交通基盤が脆弱な本県にとって、県民の利便性の向上はもとより、観光振興や地域間交流など、様々な分野の取組を推進する上で非常に重要であるため、より一層の充実を図ることが必要です。

(1) 高規格道路

① 高規格道路の整備促進とアクセス性の向上

- 東九州自動車道及び九州中央自動車道について、事業中区間の早期完成及び未事業化区間の早期事業化を実現するため、着実な整備促進に取り組み、両自動車道のミッシングリンク解消を目指します。
- 対面交通の安全性や大規模災害時の対応等のため、東九州自動車道（有料区間）の暫定2車線区間の早期4車線化を目指します。
- 高速道路の使いやすさを向上させるため、休憩施設の更なる充実等に取り組みます。
- 産業、観光など広域的活動を支える道路ネットワークの構築に向けて、重要港湾・主要観光地など、県内の拠点と高規格道路を連絡するアクセス道路等の整備を推進します。



高規格幹線道路網図

(2) 鉄道・長距離フェリー等

① 東九州新幹線をはじめとする高速鉄道ネットワークの整備促進

- 東九州新幹線の整備計画路線への格上げや、実現可能性を踏まえた「宮崎－新八代ルート」の調査・研究など、新幹線の実現に向けて取り組むとともに、日豊本線の高速化に向け、国等に対して要望を行います。

② 高速バスネットワークの維持・充実

- 九州MaaSの取組などを通じて、高速バスの利用促進を行うことで、高速バスネットワークの維持・充実を図るとともに、運休となっている路線の再開に向け、バス事業者に要望を行います。



高速バス

③ 長距離フェリー航路の利用促進

- 旅客・貨物の増減や燃油価格等を注視しながら、宮崎県長距離フェリー航路利用促進協議会を核とした利用促進の取組や、旅客満足度の向上・誘客効果に資する取組を推進するなど、航路の維持・充実を図ります。



船内イベント

(3) 国内航空路線

① 既存路線の維持・充実

- 航空会社等と連携しながら、新たな需要の創出やリピーターの確保に取り組むとともに、ニーズに合った運航ダイヤの設定や増便等について航空会社に対し要望を行います。



国内線

② LCC路線の充実

- 関西線及び成田線の増便や新規路線の開拓を目指し、利用促進や航空会社への要望活動等を行います。



LCC路線

③ 地方間路線の再開へ向けた取組

- かつて路線のあった広島空港や関西万博を契機として地方路線が強化される神戸空港など、地方間を結ぶ路線について、誘致に向けて要望活動等に取り組みます。

< 施策 6 > 海外との交流を活性化させる国際交通ネットワークの構築

- 安定した成長が続くアジアとの交流を促進し、東アジアを中心にグローバル化を進めることが、本県の更なる成長を図る上で重要です。
- このため、コロナ禍を契機に運休中の国際定期航空路線の早期再開や、新規路線の開設を進める必要があります。
- クルーズ船についても、県内への大きな経済効果が期待されるため、地元受入協議会等と連携し、積極的な誘致活動を行う必要があります。

(1) 国際航空路線

① 路線の維持・充実に向けた取組

- 航空会社等と連携してインバウンド・アウトバウンド双方向での利用促進に取り組むとともに、ニーズに合った運航ダイヤの設定や増便等について航空会社に対し要望を行います。

② 本県の認知度を高めるための取組の実施

- 現地でのプロモーション活動等により、本県の魅力を積極的にPRし、東アジアをはじめ、海外での認知度の向上を図ります。

③ 国際チャーター便の誘致

- 新規路線の開設を目指し、訪日需要の旺盛な中国本土や東南アジアを主なターゲットに国際チャーター便の誘致を図ります。

④ 航空会社等に対する積極的なセールス活動の展開

- 知事を先頭に航空会社等を訪問して、運休している国際定期便の早期再開に係る要望活動や交渉等を行うなど、積極的なセールス活動を行います。



国際線



知事のトップセールス

(2) クルーズ船

① 誘致活動の推進

- 運航会社等に対するセールス活動や、海外クルーズ市場に対するプロモーション活動等の誘致活動を継続的に行います。



クルーズ見本市での誘致活動

② 港湾機能の充実

- クルーズ船運航会社等からのニーズを踏まえ、既存岸壁を有効活用した施設整備など、港湾機能の充実を図ります。

貨物岸壁を活用した大型クルーズ船受け入れの工夫

